

令和3年奈良県広域消防組合議会第1回臨時会会議録

令和3年7月27日（火曜日）午後2時36分 開会

議 事 日 程

令和3年7月27日（火曜日）午後2時36分 開議

- 日程第 1 仮議席の指定
 - 日程第 2 選第 1号 議会議長の選挙について
 - 日程第 3 議席の指定
 - 日程第 4 会期の決定
 - 日程第 5 会議録署名議員の指名
 - 日程第 6 選第 2号 議会副議長の選挙について
 - 日程第 7 議長諸報告
 - 日程第 8 管理者行政報告
 - 日程第 9 報第 2号 損害賠償の額の決定の専決処分の報告について
 - 日程第10 報第 3号 令和2年度奈良県広域消防組合一般会計事故繰越し繰越し計算書の報告について
 - 日程第11 議第34号 令和3年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第1号）について
 - 日程第12 議第35号 財産の取得について（ネットワーク接続パソコン）
 - 日程第13 議第36号 財産の取得について（高規格救急自動車）
 - 日程第14 議第37号 財産の取得について（化学消防ポンプ自動車）
 - 日程第15 議第38号 財産の取得について（救助工作車）
 - 日程第16 同第 4号 監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出 席 議 員 （23名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1番 大 橋 基 之 君 | 2番 内 田 智 之 君 |
| 4番 植 田 昌 孝 君 | 5番 大 西 亘 君 |
| 6番 亀 井 雅 之 君 | 7番 古 川 芳 明 君 |
| 8番 窪 佳 秀 君 | 9番 中 南 太 一 君 |
| 10番 吉 川 幸 喜 君 | 11番 西 脇 洋 貴 君 |
| 12番 伴 吉 晴 君 | 13番 今 中 富 夫 君 |
| 14番 梅 野 美智代 君 | 15番 川 村 優 子 君 |
| 16番 川 田 裕 君 | 17番 堀 川 季 延 君 |
| 18番 南 正 文 君 | 19番 泉 谷 隆 夫 君 |

20番 水本昭博君
22番 仲本博文君
25番 森本吉秀君

21番 橋本正博君
23番 原山大亮君

欠席議員（2名）

3番 竹村匡正君

24番 東川裕君

地方自治法第121条の規定により出席した者

管理者 亀田忠彦君
副管理者 松井正剛君
副管理者 角谷喜一郎君
副管理者 岡下守正君
副消防長 和田利和君
組合事務局長 勝本英一郎君
人事部長 表貴司君
予防部長 的場豊君

副管理者 平井康之君
副管理者 福岡憲宏君
副管理者 並河健君
消防長 寺崎至亮君
総括監 山口勝啓君
総務部長 田宮正史君
警防部長 徳永達也君
会計管理者 古川恵三君

会議に従事した事務局職員

議会事務局長 山口勝啓君
議会事務局課長 北嘉文君
議会事務局課長補佐 横矢猛君

議会事務局次長 長塚典義君
議会事務局課長補佐 林秀明君

午後2時36分 開会

○議会事務局長（山口勝啓君） 失礼いたします。

令和3年奈良県広域消防組合議会第1回臨時会を開催するに先立ちまして、議会事務局長の私の方から一言説明申し上げます。

奈良県広域消防組合の議会議員の任期は翌年の3月31日に終わると条例で規定されております。このことから、現時点では議長が不在となっております。したがって、本日の臨時会におきましては、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時議長の職務を行うことになっております。年長の御杖村の古川芳明議員をご紹介します。

それでは、古川議員、よろしくお願いいたします。

○臨時議長（古川芳明君） ただいま紹介されました古川でございます。地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまより令和3年奈良県広域消防組合議会第1回臨時会を開催いたします。

それでは、皆様にお諮りいたします。

傍聴規則7条に規定されています写真撮影を許可してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（古川芳明君） ありがとうございます。

本日、欠席の議員がお二方いらっしゃいます。竹村議員、東川議員から欠席の届出がありました。

議員定数25名中、本日の出席議員は23名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、本日の会議を開きます。

管理者開会挨拶

○臨時議長（古川芳明君） 日程に先立ちまして、管理者からご挨拶の申出がございますので、これを許可いたします。

亀田管理者。

○管理者（亀田忠彦君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

先ほどの全員協議会に引き続きまして、本日ここに令和3年奈良県広域消防組合議会第1回臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用中にもかかわりませずご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。改めて御礼を申し上げたいと思います。

本会議では、議会人事、報告2件、令和3年度補正予算、財産取得4件、同意1件の議案のご審議をお願いいたしております。何とぞよろしくご審議を賜りますことをお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（古川芳明君） ありがとうございます。

本日の議事日程は、お手元の一覧のとおりであります。

議事進行につきましては、奈良県広域消防組合議会会議規則に基づいて進行いたします。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（古川芳明君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

日程第2 選第1号 議会議長の選挙について

○臨時議長（古川芳明君） 日程第2 議会議長の選挙について、お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（古川芳明君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、臨時議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（古川芳明君） 異議なしと認めます。よって、臨時議長より指名することに決定いたしました。

それでは、議長に16番、香芝市の川田裕議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました川田裕議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(古川芳明君) 異議なしと認めます。よって、川田裕議員が議長に当選されました。

当選されました川田議員が議場におられますので、奈良県広域消防組合議会会議規則第30条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

それでは、川田議員より議長の就任の受託及びご挨拶を受けることにいたします。

川田裕議員、ご登壇願います。

○議長(川田 裕君) 香芝市の川田でございます。このたびは議長に推任いただきまして、心から御礼を申し上げます。

まだまだ未熟ではございますが、組合議会発展のために全身全霊をもって取り組んでまいりたいと思っております。各議員皆様には、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。(拍手)

○臨時議長(古川芳明君) それでは、以上をもちまして、議会議長の選挙を終了いたします。

議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。

ここで新議長と交代いたします。

その間、暫時休憩いたします。

午後2時44分 休憩

午後2時45分 再開

○議長(川田 裕君) 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

古川議員、会議の進行ありがとうございました。

議員の皆様には、議事の運営にご協力をよろしくお願いいたします。

ここで、写真撮影の申出がありましたので、2分間許可をいたします。

○議会事務局課長(北 嘉文君) 議長の許可をいただきましたので、写真の方を撮影させていただきます。

(写真撮影)

○議会事務局課長(北 嘉文君) ありがとうございました。写真撮影を終わります。

○議長(川田 裕君) 写真撮影を終了いたします。

日程第3 議席の指定

○議長(川田 裕君) 日程第3、これより議席を指定いたします。

議席は、奈良県広域消防組合議会会議規則第3条第1項の規定により、ただいまご着席の議席を指定いたします。

日程第4 会期の決定

○議長（川田 裕君） 日程第4、会期の決定について、お諮りいたします。
本臨時議会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川田 裕君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第5 会議録署名議員の指名

○議長（川田 裕君） 日程第5、会議録署名議員を指名いたします。
奈良県広域消防組合議会会議規則第67条の規定により、10番、吉川幸喜議員、20番、水本昭博議員を指名いたします。

日程第6 選第2号 議会副議長の選挙について

○議長（川田 裕君） 日程第6、議会副議長の選挙についてお諮りいたします。
選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川田 裕君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

議長より指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川田 裕君） 異議なしと認めます。よって、議長より指名することに決定いたしました。

それでは、副議長に2番、天理市の内田智之議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました内田智之議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川田 裕君） 異議なしと認めます。よって、内田智之議員が副議長に当選されました。

当選されました内田議員が議場におられますので、奈良県広域消防組合議会会議規則第30条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

当選されました内田議員に副議長就任の受託及びご挨拶を受けることにいたします。

2番、内田智之議員、ご登壇願います。

○副議長（内田智之君） 改めまして、皆さん、こんにちは。

ただいま議長よりご指名をいただき、奈良県広域消防組合議会の副議長に就任させていただきました天理市議会の内田でございます。大変光栄に存じますとともに、その責務の重さに身が引き締まる思いでございます。

ここにご推挙をいただきましたからには、川田議長とともに、皆様方のお力添えをいただきながら、円滑なる議会運営と奈良県広域消防組合のさらなる発展に努めてまいります。

今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、就任のご挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

日程第 7 議長諸報告

○議長（川田 裕君） 日程第 7、議長諸報告については、監査委員から定期監査及び例月出納検査の結果報告について通知がございましたので、その写しをお手元に配付しておりますので、ご清覧おきをお願いします。

日程第 8 管理者行政報告

○議長（川田 裕君） 日程第 8、管理者より行政報告を受けることにいたします。
亀田管理者。

○管理者（亀田忠彦君） 行政報告につきましては、お手元に、行政報告と表紙に記載の資料を配付させていただいております。令和 3 年 1 月から 5 月末までの消防活動における主要な事業についてご報告をさせていただいておりますので、ご清覧おきをお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（川田 裕君） これより議案の審議に入ります。

日程第 9 報第 2 号 損害賠償の額の決定の専決処分の報告について

○議長（川田 裕君） 日程第 9、報第 2 号、損害賠償の額の決定の専決処分の報告について、管理者に報告を求めます。

亀田管理者。

○管理者（亀田忠彦君） 配付させていただきました議案書をお願い申し上げます。おめくりいただきまして、1 ページでございます。

報第 2 号、損害賠償の額の決定の専決処分の報告についてでございます。本報告につきましては、記載のとおり、救急事案のため出動していた際に発生しました損傷事故等に係る 2 件の損害賠償につきまして、専決処分をさせていただいた旨、ご報告をするものでございます。ご了承いただけますようお願い申し上げます。

以上です。

日程第 10 報第 3 号 令和 2 年度奈良県広域消防組合一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

○議長（川田 裕君） 日程第 10、報第 3 号、令和 2 年度奈良県広域消防組合一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について、管理者に報告を求めます。

亀田管理者。

○管理者（亀田忠彦君） 議案書の 3 ページをお願い申し上げます。

報第 3 号、令和 2 年度奈良県広域消防組合一般会計事故繰越し繰越計算書の報告につきましては、またおめくりをいただきまして、5 ページをご確認をお願い申し上げます。

繰越計算書のとおり、感染防止衣の購入につきまして、新型コロナウイルス感染症の影

響により年度内の納品が困難となったため、今年度に繰越しをさせていただきました旨、ご報告するものでございます。よろしくご了承おきお願い申し上げます。

以上です。

日程第 1 1 議第 3 4 号 令和 3 年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第 1 号）について

○議長（川田 裕君） 日程 1 1、議第 3 4 号、令和 3 年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第 1 号）について、管理者に説明を求めます。

亀田管理者。

○管理者（亀田忠彦君） 議第 3 4 号、令和 3 年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第 1 号）について、ご説明申し上げます。

議案書の 7 ページをご覧ください。

第 1 条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 7 6 0 万 1, 0 0 0 円を追加し、予算の総額をそれぞれ 1 4 3 億 9 3 3 万 3, 0 0 0 円とするものでございます。また、第 2 条にて債務負担行為の追加、第 3 条にて地方債の追加を行うものでございます。

続いて、9 ページをお願いいたします。

歳出、3 款消防費、1 項消防費、補正額 7 6 0 万 1, 0 0 0 円。補正理由につきましては、香芝消防署のトイレ改修工事を実施するためでございます。

この事業につきましては、令和 2 年度予算にて行う予定でしたが、応札業者がなかったため、再度令和 3 年度予算にて行うものでございます。本来であれば令和 2 年度の繰越明許費として予算繰越しを行うものでございますけれども、組合の全体統合によりまして特別会計を廃止したため、予算繰越しが不可能となりましたので、今回改めて一般会計予算にて補正をお願いするものでございます。

なお、歳入につきましては 8 ページ、基金繰入金 3 3 0 万 1, 0 0 0 円と組合債 4 3 0 万円といたしております。組合債につきましては 1 1 ページの第 3 表地方債補正にて詳細を記載しております。

続きまして、1 0 ページでございます。

第 2 表債務負担行為補正でございますけれども、デジタル無線・通信指令システムの部分更新事業でございます。期間は令和 4 年度まで、限度額は 4 億 5, 0 0 0 万円とするものでございます。

この事業につきましては、今年度と令和 4 年度の 2 ヶ年でそれぞれ契約を行う予定をしておりましたが、世界的な半導体不足により、機器の調達を速やかに行う必要が生じたため、それぞれの事業を 1 つの契約とし、令和 4 年度分の機器についても速やかに調達が可能となるよう、債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（川田 裕君） これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

原山議員。

○2 3 番（原山大亮君） 順番にいかせていただいていいですか。まずは債務負担行為の、今、亀田管理者から説明があった部分なんですけれども、事前の説明に来ていただいたとき

にもちよつとご意見させていただいたんですが、総事業費で7億5,000万のシステム更新費用がかかるということに関してなんですが、これは当初の平成28年に契約された時点で恐らく分かっておった案件かなと思うんです。

今回はこの進め方で致し方ないのかと思うんですが、今後の進め方として、要は10年で総入替えの計画を立ててくれるのか分かりますけど、5年後に7億5,000万円の工事金額が随意契約によって業者に行くわけですね。この7億5,000万円に関しては契約当初に、5年後にメンテナンスがある程度必要だという見通しがあった中で、おまけみたいに7億5,000万円が業者に落ちてしまうことに関して、当初の設計にその金額を含むことももちろんできたであろうし、この7億5,000万という金額に関しては、何の競争性も担保されてないと思うんです。

説明書きを見ていたら、「本システムは、日本電気株式会社が設計、製作、施工及び補修を実施しており」、要は他社に更新事業を任せることができへんというような考え方だとは思いますが、そやけど、やっぱり各自治体の財政状況が非常に厳しい中で、より合理的な方法を模索していく必要があると思うんです。

今後のこういうICT関連の発注方法に関して、新たに取り組んでいかれる考え方などがあるのであれば、お聞かせください。

○議長（川田 裕君） 徳永警防部長。

○警防部長（徳永達也君） 警防部の徳永でございます。23番、原山議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、当組合の通信指令施設は平成28年4月1日に稼働しておりますが、その導入段階で、議員ご指摘のとおり、中間更新の検討もしたところでございます。そのときに、当初は国庫補助金と緊急防災・減災事業債の適用を受けたのでありますが、中間更新の部分はそれの適用を受けられないということでありましたのと、中間更新の内容をそのときに細かく策定できませんでしたことから、今回、この中間更新を企画させていただいたものでございます。

他の消防本部の状況を見ますと、リースをしている消防本部もございます。5年リース、10年リースもあるんですが、同規模の消防本部を確認いたしますと、やはりリース料などの上乗せがあつて少し高いのではないかなと感じておるところではありますけども、今後、また全部更新なども控えておりますので、どういうふうな方法がよいのかは、議員ご指摘のとおり、検討したいと思います。

以上でございます。

○議長（川田 裕君） 23番、原山議員。

○23番（原山大亮君） 今答弁いただいたので、5年更新の件に関しては致し方ないかと思はれますけど、おっしゃったように、当初の財源確保において、国庫補助の関係であるとか、県の補助の関係であるとかによって、調達によってその部分に含まれていなかったというのは理由の1つかも分かりませんが、5年分の更新も含めた契約という方法は必ずあつたと思うんですよ。

その部分に関して研究してくれたのかどうか、当時のことは分かりませんが、今後さらに5年進んで、10年後の全更新のときには、随意契約でおまけのように業者に、元の工事を取ったことによって5年後に7億5,000万の売上げが上がるわけですね。こん

な競争性のない、合理性のないような契約方法だけじゃなくて、より経費を下げることも必要ですし、合理的な方法を探してもらうことは必要かと思うので、今後しっかりその部分に関しても研究してください。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（川田 裕君） 先のこれ、債務負担行為が発生する場合、違法になりますので、その部分は明確にご答弁をなされ、議員さんに説明を今後していただきますようお願い申し上げます。違法性は許されませんので、よろしくお願い申し上げます。

他に質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川田 裕君） 他に質疑がないようでございますので、これで質疑を打ち切ります。

これより採決に入ります。

議第34号、令和3年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第1号）について、原案どおり可決することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川田 裕君） 異議なしと認めます。よって、議第34号は原案どおり可決されました。

日程第12 議第35号から日程第15 議第38号までの財産の取得について

○議長（川田 裕君） 日程第12、議第35号から、日程第15、議第38号までの4議案については、財産の取得についてであり、消防自動車などの購入に係る仮契約の件であるので、一括議題といたします。

管理者に説明を求めます。

亀田管理者。

○管理者（亀田忠彦君） 議第35号から議第38号について、一括してご説明をさせていただきます。

まず、議案書の13ページをお願いいたします。

議第35号の財産の取得につきましては、ネットワーク接続パソコンの購入でございまして、現在、組合全体で824台のパソコンを所有しておりますが、今年度は134台の更新を予定しております。

一般競争入札の結果、不調となりましたが、最低価格提示業者と価格交渉を行い、富士通ジャパン株式会社奈良支店と2,393万6,000円で仮契約をしております。

続きまして、議案書の15ページ、議第36号の財産の取得につきましては、高規格救急自動車の更新でございまして。

磯城消防署、五條消防署、大和郡山消防署、宇陀消防署にて各1台、西和消防署にて2台、合計6台の更新でございまして。

一般競争入札の結果、奈良トヨタ株式会社田原本店と合計1億6,401万円で仮契約をしております。

続きまして、議案書の17ページ、議第37号の財産の取得につきましては、化学消防ポンプ自動車の更新でございまして、数量は2台、天理消防署及び西和消防署に配備する

ものでございます。

一般競争入札の結果、株式会社モリタ関西支店と合計１億３,８５５万６,０００円で仮契約をしております。

最後に、議案書の１９ページ、議第３８号の財産の取得については、救助工作車の更新でございます。数量は１台、天理消防署に配備するものでございます。

一般競争入札の結果、株式会社モリタ関西支店と１億１,９７９万円で仮契約をしております。

これら車両の更新に係る３議案の財産取得については、全て奈良県広域消防組合車両更新計画に基づき購入をさせていただくものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（川田 裕君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川田 裕君） 質疑がないようでございますので、質疑を終わります。

これより議第３５号から議第３８号までの４議案について、個別採決したいと思いますすが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川田 裕君） 異議なしと認めます。よって、この４議案について、個別採決いたします。

まず、議第３５号、財産の取得、ネットワーク接続パソコンの取得について、原案どおり可決することに決したいと思いますすが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川田 裕君） ご異議なしと認めます。よって、議第３５号は原案どおり可決されました。

次に、議第３６号、財産の取得、高規格救急自動車の取得について、原案どおり可決することに決したいと思いますすが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川田 裕君） ご異議なしと認めます。よって、議第３６号は原案どおり可決されました。

次に、議第３７号、財産の取得、化学消防ポンプ自動車の取得について、原案どおり可決することに決したいと思いますすが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川田 裕君） ご異議なしと認めます。よって、議第３７号は原案どおり可決されました。

最後に、議第３８号、財産の取得、救助工作車の取得について、原案どおり可決することに決したいと思いますすが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川田 裕君） ご異議なしと認めます。よって、議第３８号は原案どおり可決されました。

日程第16 同第4号 監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて

○議長（川田 裕君） 日程第16、同第4号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

管理者に説明を求めます。

亀田管理者。

○管理者（亀田忠彦君） 議案書の21ページでございます。同第4号、監査委員の選任につき同意を求めることについてをお願いいたします。

5番、桜井市の大西亘議員を本組合の議会選出の監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。よろしくご同意のほどお願い申し上げます。

○議長（川田 裕君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川田 裕君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川田 裕君） これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

同第4号、監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川田 裕君） ご異議なしと認めます。よって、同第4号は原案どおり同意することに決しました。

それでは、大西議員が議場におられますので、監査委員就任のご挨拶をお願いいたします。

5番、大西亘議員、ご登壇願います。

○5番（大西 亘君） 改めまして、皆さん、こんにちは。ただいま奈良県広域消防組合の監査委員としてご同意をいただきました桜井市の大西でございます。

識見者の梅崎監査委員とともに、全力を挙げて職務に取り組む所存でございます。どうぞ皆様方のご指導、またご支援を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（川田 裕君） 以上をもちまして、本臨時会に提出されました議案を全て議了いたしました。

令和3年奈良県広域消防組合議会第1回臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

管理者閉会挨拶

○議長（川田 裕君） 議員各位におかれましては、終始熱心にご審議を賜るとともに、議

会運営にご協力をいただきましたことに厚く御礼を申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

ここで、管理者からご挨拶の申入れがありましたので、これを許可いたします。

亀田管理者。

○管理者（亀田忠彦君） 閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げたいと思います。

本臨時会におきましては、長時間にわたりまして、議員の皆様方には慎重なるご審議を賜りまして、全議案滞りなく議了いただきましたことに心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また、議長に就任されました川田議長、副議長に就任されました内田副議長におかれましては、消防組合及び議会の運営について、今後色々とお相談させていただくこともあろうかと思っております。お力添えをよろしくお願い申し上げます。また、監査委員に就任されました大西議員には、適正な予算執行や組合の運営に対し、監査役としてご指導いただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

結びになりますけれども、議員各位におかれましては、ご健勝でご活躍されますことをご祈念申し上げまして、簡単ではございますけれども、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

○議長（川田 裕君） これをもちまして、令和３年奈良県広域消防組合議会第１回臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後３時１３分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

臨時議長 古川芳明

議長 川田裕

署名議員 吉川幸喜

署名議員 水本昭博